

認定こども園あそびの森すみよし保育園
平成30年度1号保育認定 新入園募集要項(2回目)

1号認定について、下記の通り募集いたします。希望するご家庭は、この募集要項に従い応募してください。

① 入園の時期

平成28年4月1日以前に生まれた方で平成30年4月1日(金)に入園を希望される方
(3歳の誕生日の前でも上記の期間に生まれている方は入園が可能です)

② 応募の期間

1回目：平成30年1月24日(水)から平成30年2月2日(金)まで

③ 応募に必要な条件

- ・入園の時期に入園できる方
- ・応募の対象となる年齢になっている方
- ・募集の要項、学校法人および保育園の方針を理解して入園していただける方
- ・他園で認定に関わらず入園している方も応募ができます。

以上の条件をすべて満たす方が対象となります。

④ 応募の対象とする学年およびその人数

募集の詳細

A. 2歳児(プレ年少)2名

B. 2歳児を含め、入園希望者全員の中から2名

合計 4名程度

※ 他園(保育園・認定こども園)に入園を希望し、入園が決まっている、または入園している場合においても応募はできます。その場合には、他園の入園辞退・退園にかかる経費については補償致しかねます。

⑤ 応募にかかる経費

応募にかかる経費はありません。ただし、入園が決定された場合には、入園後に入園にかかる事務手数料(2,000円)を申し受けます。

⑥ 入園決定の方法および時期

応募人数を超えた場合には、次の通り選考いたします。

募集人数に対して、応募人数が多かった場合には、

1. 30年度の1号認定での入園を希望して(1回目の募集)入園ができなかった方。または、2号・3号の募集を新発田市に提出して入園できなかった方

2. 募集期間において応募された方から抽選

以上の順番で入園を許可します。

入園の可否は平成30年2月6日までに決定し、決定結果を通知いたします。

⑦ 応募に必要な書類

- ・ 入園申込書（今回より書式が変わります）

※ 応募書類は新発田市では取り扱っていません。必ず事前連絡の上、すみよし保育園までお問い合わせください。

⑧ 入園後の保育経費について

入園後の保育経費は説明が必要になりますので、お問い合わせの上、随時、個別に面談でご案内いたします。なお、申し込みにかかる全体説明会は行いません。

⑨ 入園の希望を取り下げる場合

応募を取りやめる場合には、連絡をお願いします。その際には、書類はお返しせずに保育園で破棄します。入園決定後に入園を取りやめる場合には、辞退の理由を添えて所定の様式でお申し出ください。なお、入園決定後に取りやめる場合でも、入園にかかる事務手数料、実際に準備にかかった費用についてはご負担いただきますのでご容赦ください。